

会 議 録

会議の名称		第74回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和6年5月18日(土) 午後3時30分～5時35分
開催場所		市役所本庁舎第一会議室
出席者	五園連	齋田 憲 委員(くりのみ保育園) 橋本 博人 委員(くりのみ保育園) 石塚 保章 委員(わかたけ保育園) 佐田山 彩紀 委員(わかたけ保育園) 荒木 理恵 委員(小金井保育園) 平山 剛大 委員(小金井保育園) 赤川 聡子 委員(さくら保育園) 大川 善弘 委員(さくら保育園) 坂井 奈央子 委員(けやき保育園)
	市	堤 直規 委員(子ども家庭部長) 中島 良浩 委員(子ども家庭部保育課長) 吉田 亮二 委員(保育施策調整担当課長) 杉山 久子 委員(わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員(小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員(さくら保育園園長) 池田 由美子 委員(けやき保育園園長)
欠席者	五園連	和田 尚子 委員(けやき保育園) 前島 美和 委員(くりのみ保育園園長)
傍聴の可否		<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		3人
会議次第		1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 議事 (1) 共同委員長(第3条第1号選出委員)の選任 (2) 会議の運営に係る確認 ア 会議の公開等について イ 第V期からの引継ぎについて (3) 今後の日程について (4) その他

	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京地裁判決を受けての市の対応に係る保護者説明会について</li> <li>② 小金井市立保育園の在り方検討委員会について</li> <li>③ その他</li> </ul>
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状の交付</li> <li>3 委員自己紹介</li> <li>4 議事             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同委員長（第3条第1号選出委員）の選任</li> <li>(2) 会議の運営に係る確認                 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 会議の公開等について</li> <li>イ 第V期からの引継ぎについて</li> </ul> </li> <li>(3) 今後の日程について</li> <li>(4) その他                 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京地裁判決を受けての市の対応に係る保護者説明会について</li> <li>② 小金井市立保育園の在り方検討委員会について</li> <li>③ その他</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料294 小金井市公立保育園運営協議会（第VI期）委員名簿</li> <li>(2) 資料295 小金井市立保育園の在り方検討委員会概要</li> <li>(3) 資料296 小小金井市立保育園における令和6年5月1日現在の職員体制について</li> <li>(4) 資料297 可能な限り早期の0、1歳児の募集再開と公立保育園の廃園撤回を求める要望書（回答）（写）</li> <li>(5) 資料298 廃園へ向けた取り進め停止及び0・1歳児クラス募集再開を早急に実施することについての要望書（回答）（写）</li> <li>(6) 資料299 早急な廃園へ向けた取り進めの停止及び0・1歳児クラス募集再開についての要望書（回答）（写）</li> <li>(7) 参考1 小金井市公立保育園運営協議会設置要綱</li> <li>(8) 参考2 小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（第V期）</li> <li>(9) 参考3 小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書</li> </ul>
そ の 他	なし

開 会

○堤委員長

それでは会議を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催いたします。

私は子ども家庭部長の堤です。よろしくお願いいたします。委員長として今日の進行等をさせていただきますと思います。

一言ちょっと高いところから最初のご挨拶をさせていただきますと、会議の進行は小金井公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項で規定をしております、子ども家庭部長と、この後、選出される要綱第3条第1号の公立保育園の保護者の委員から選出された共同代表委員長の2人ですることとなっております。後ほどの議事で共同委員長の選任がなされるまで、そういう意味で、私のほうで進行をさせていただきたいと思えます。

また、この間でも行政側の説明とかが中心になる部分では、私のほうが進行させていただいて、また、保護者側からの問題提起とかご意見のところは、これは共同代表、前回で言えば大島共同代表のほうが進めてくださるなんていう分担というか、アイコンタクトでやってまいりましたので、そのようにご協力をお願いできればと思います。

まずは、本日、けやき保育園の和田委員と、くりのみ保育園の前島委員からはご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

それでは早速ですが、前半は儀式的なものになりますけれども、議事に入っていきます。

2の委嘱状の交付でございます。本来は市長が出席してご挨拶の上で委嘱状を交付させていただくところなんです、本日は他の公務となっております。申し訳ありません。それで、市長のほうからぜひ委員の皆様にもよろしくお伝えくださいと、昨夜この件のご説明したんですけれども、申しついています。引き続き、よろしくお願いいたします。

お手元の封筒の中に委嘱状が入っていますのでご確認ください。特に、お名前とかです。よろしいでしょうか。もし、後で気がついたことがあれば教えていただきたいと思っています。

それでは、第6期の最初の運営協議会でございますので、委員の皆様お一人お一人から自己紹介をいただきたいと思っています。資料294の名簿の順にお願いしたいと思いますので、私から見て左手の齋田委員のほうから、どうぞよろしくお願いいたします。最後、池田委員にお願いする形になります。

○齋田委員 はい。くりのみの齋田です。よろしくお願いいたします。

この運営協議会を通じて、市に伝えるべきことはしっかり伝えた上で、保育の在り方とかについて議論を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○堤委員長 よろしく申し上げます。

○橋本委員 くりのみ保育園の橋本です。今回が1年目になりますので、ちょっといろいろ分からないところがあるかと思いますが、できるだけ意見やいろいろ質問したり、できるだけ発言をしていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○堤委員長 よろしく申し上げます。

○石塚委員 わかたけ保育園の石塚でございます。昨年度に続いて2年続けての運協になります。

昨年度の話合いも一応議事も資料も残しておいてあるんですけど、そこも踏まえつつ、第VI期となるので、また新しいスタートを切れればいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○堤委員長 よろしく申し上げます。

○佐田山委員 わかたけ保育園、佐田山です。分からないことだらけだと思いますが、皆さんと一緒にいい会にしたいなと思っておりますので、一生懸命考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○堤委員長 よろしく申し上げます。

○荒木委員 小金井保育園の荒木と申します。今年度よりも運営協議会のほうに参加させていただきます。本当に一生懸命、初めてですので、学ぶと同時に、自分なりにあとは前年度務められた方々にいろいろお話を伺って、参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

- 堤委員長 よろしくお願いいたします。
- 平山委員 小金保育園の平山と申します。よりよい保育のために建設的な意見を出せたらなというふうに思っております。よろしくお願ひします。
- 堤委員長 よろしくお願ひします。
- 赤川委員 さくら保育園の赤川と申します。私も今回が初めてなので、分からないところが多いとは思いますが、よい会にしていけたらなと思っています。よろしくお願ひいたします。
- 堤委員長 よろしくお願ひします。
- 大川委員 同じく、さくら保育園の大川と申します。私も1年目で全く右も左も分からないので、ちょっと今挙がっているトピックも結構、専門的な言葉とかも出てくるのかなというふうに思っていますけど、できるだけ理解をしながら進めていければいいかなというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。
- 堤委員長 よろしくお願ひします。
- 坂井委員 けやき保育園の坂井と申します。今年が初めてなので、分からないことだらけでちょっと今は緊張してしまっているのですが、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 堤委員長 よろしくお願ひします。
- では、子ども家庭部長の堤です。さっきちょっと言ったんですけど、小金井保育園の前に住んでいたりします。
- 子ども家庭部長になったのは去年の4月、その前は保育政策担当として12月5日に保育課に着任いたしました。ただ、それまでは保育とか、子ども家庭部のほうには行ったことがないので、必死に勉強をしながら、また園長先生とかに状況を教えていただきながらやってるところです。
- 小金井の保育は本当に大事なので、それがよりよくなるように運営協議会に教えていただきながら、また議論しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 中島委員 保育課長の中島と申します。よろしくお願ひします。
- 保育課長に着任して2年目となります。その前はちょっと別の部署を挟んで保育課の係長を長くやっておりました。そちらの経験も踏まえて、この会議のほうでは皆さんと議論をしていければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 吉田委員 保育施策調整担当課長の吉田と申します。実はポスト自体もこの4月1日にできたというところで、着任も4月1日ということになります。

その前は、前職は納税課長ということでちょっと畑違いにはなるんですが、皆様と一緒にこの会をいい会にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○堤委員長       では、杉山園長、お願いいたします。

○杉山委員       わかたけ保育園の杉山と申します。いつもお忙しいところ、ありがとうございます。  
普段の保育のところでも保護者の方々にはいろいろ助けていただいて、楽しく保育させていただいているなと思っています。今年度もよろしく願いします。

○堤委員長       よろしく願いします。

○小方委員       小金井保育園の小方です。よろしく願いします。いつもありがとうございます。皆様のお話、真摯に受け止めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○堤委員長       よろしく願いします。

○柴田委員       さくら保育園の柴田と申します。よろしく願いします。  
さくらの保護者以外のほかの園の保護者の方の話の聞けるというのは、とてもいい機会だなと思っていますので、お話を伺ったことで園でできることは生かしていきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○堤委員長       よろしく願いします。

○池田委員       けやき保育園の池田と申します。よろしく願いいたします。  
ここに来ると、本当に保護者の皆様の様々な意見が聞くことができ、園の中だけでは知り得なかったことをすごいたくさん知り得るので、その知り得たことを、目の前の保育とかに生かせるように頑張っていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○堤委員長       よろしく願いします。

それでは、関連して、名簿のほうを今は資料294を見ていただいたと思いますが、もし誤字等を見つけましたら、ぜひ後で教えていただければと思います。

それでは、議事に入っていきたいと思います。

(1) 共同委員長の選任についてに入っていきます。

共同委員長は、小金井市公立保育園運営協議会設置要綱第5条第1項の規定により、第3条1項、つまり保護者の委員のうちから互選することとなっております。差し支えなければ指名推選でお願いしたいと思います。どなたかご推薦がありましたらご発言ください。

橋本委員。

- 橋本委員　私のほうから推薦としまして、同じ保育園のくりのみ保育園の齋田憲さんを委員長に推薦したいと思います。
- 堤委員長　ありがとうございました。今の橋本委員より齋田委員を共同委員長にご推薦いただきました。こちらのほうにご異議のある方はいらっしゃらないということですのでよろしいでしょうか。齋田委員、よろしいでしょうか。
- 齋田委員　はい。
- 堤委員長　ありがとうございます。では、全体異議なしということでさせていただきます。
- ご異議ありませんでしたので、齋田委員を共同委員長に選任することに決定いたしました。選任された齋田共同委員長におかれましては、こちらの委員長席のほうにご移動をお願いします。
- それでは、一言、就任の挨拶をお願いします。
- 齋田委員長　先ほどと同じような挨拶になってしまい申し訳ないんですけども、そうですね、この運営協議会でいろいろ廃園問題等もありまして、結構難しい問題をいろいろ抱えてると思うんですけど、そういう問題について保護者としてはやっぱり伝えるべきことは伝えた上で、解決できる部分は解決を一緒にしていけたらと思うので、積極的に皆さんで意見を出し合ってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 堤委員長　よろしく願いします。ありがとうございます。
- それでは、議事の（２）アのほうに入らせていただきます。会議の公開等についてを議題とします。保育施策調整担当課長の吉田課長、説明をお願いします。
- 吉田委員　それでは、会議の公開についてでございます。
- 会議の公開については、小金井市市民参加条例第六条第一項で原則として公開すると規定されております。会議の公開は傍聴と会議録の公開がございます。この協議会は傍聴可とし、また、会議録を公開することといたしたいと考えております。
- また、会議録は全文記録とし、記録用の録音を録らせていただきます。
- また、発言者の氏名も記載したいと考えております。
- 第Ⅰ期の運営協議会から傍聴席に意見提案シートを置き、傍聴者からの意見、提案の提出を認めてまいりました。提出された意見、提案については、当協議会にその全文を参考資料として、次回に配付したいと思っております。なお、個人情報保護の点について氏名、連絡先等については除きたいと思っております。
- 引き続き同様の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○堤委員長 ただいまの説明について、ご質問とかありましたらいただきたいと思います。

ありがとうございました。基本的にはこれまでの期と同じ対応でということになりますが、そのようにさせていただきたいので、よろしくをお願いします。説明どおりの取扱いとさせていただきます。

では続きまして、イの第Ⅴ期からの引継ぎについてに入ります。こちらも引き続き、吉田課長、説明をお願いします。

○吉田委員 それでは、会議の運営に係る確認ということで、イですね、第Ⅴ期からの引継ぎなどにつきまして説明させていただきます。すみません。お手元の使用する資料は、参考1から参考3までとなりますので、ご覧いただければと思います。

まず、参考資料の1ですね。小金井市公立保育園運営協議会設置要綱につきましては、市の要綱で運営のルールが定められておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、参考資料2になります。小金井市公立保育園運営協議会まとめ資料（第Ⅴ期）につきましては、前期の協議経過や協議内容が記載されています。またそちらの4ページの3には次期の保護者委員持ち越し事項が記載されておりますので、こちらのほうにつきましてはご一読していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、参考資料3、小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書につきましては、過去に運営に関する覚書が父母の会代表と市の間で結ばれた経過がございますので、こちらのほうも参考に一読していただければと思います。

簡単ではございますが、以上が会議の運営や第Ⅴ期から引継ぎとなります。これらを踏まえた上で、次回以降、委員会での協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○堤委員長 ありがとうございました。

この協議会については設置要綱がありまして、そちらに定められていますけれども、今、参考資料3にもありましたように、この覚書とかが結ばれている経過があって、共同委員長としてやっていくものです。

また、第V期からは参考資料2のような内容をまとめていただきまして、特に次期の保護者委員持ち越し事項として指摘されていることがありますので、そちらのほうを踏まえていただければ幸いです。

今の内容について、保護者の委員の中で引き継がれていることもあろうと思いますけれども、この場でご質問されることがありましたらご発言ください。

私が質問するのもなんですが、この確認事項のポイントになるようなことは、少し保護者側の委員が選出される中でも何人かの委員がちょっと申し送りというか、ポイントは聞いたことがある、そんな感じでよろしいですか。

○齋田委員長　　そうですね。

○堤委員長　　詳細についてはというところもあると思うので、それはその後の関係のある議題となったときには確認をしながら、共有をしながら進めていけば、スムーズではないかと思いますがよろしいでしょうか。

○齋田委員長　　そうですね。よろしくをお願いします。

○堤委員長　　分かりました。そのつもりでさせていただければと思います。ありがとうございます。そうすると、(3)の日程についてのことを、皆さんお忙しいと思いますので、日程の考え方を、また会場の確保のこともあるので、確認しておきたいというふうに思う次第です。これについて吉田課長のほうからお願いします。

○吉田委員　　それでは、今後の日程についてでございます。

これまでも当協議会につきましては2か月に1回開催してきたところでございます。今年度につきましても、同様に2か月に1回のペースでできればなというところで考えております。

候補といたしまして、次回は7月、その後、9月、11月、1月、3月ですね、奇数月を予定しているところでございます。また、具体的な候補日としては、保護者委員のほうからいただいた日程を確認した結果、7月20日、9月28日、11月16日、年が明けて1月18日、最後ですが、3月15日のいずれも土曜日を予定しているところでございます。時間につきましては、今回と同様に15時30分を想定しております。

また、会議室はちょっとまだ未確定な部分がありますので、また1週間前には通知をお出ししたいと思いますので、そちらのほうで確認していただければと思います。

以上でございます。

○堤委員長　　この運協のほうは2か月に一回、大体2時間ぐらいを目途にさせていただいたというふうに理解しています。

ただ、日程のほうは土曜日に五園連が開かれるときに、その後にするというのが、お集まりいただくのもスムーズということで、前はそうさせていただいて、その日程を伺っているので先ほどの候補日の話になったということです。ですので、その日程で仮決めをしておいて、会場とかも確保させていただいて、何かのご都合で別日のほうがいいというときは、そこを連絡調整してやっていくというふうな進め方でどうかというかという考え方です。

あと、こちら本庁舎の第一会議室というところなんですが、ほかには第二庁舎、8階建てのほうの8階の801会議室なんかですることも多かったです。そのときに厚生室という職員が休んだりする部屋があるんですが、そちらのほうで保育のほうをさせていただいていたと、そんな場合があります。

ちょっと補足させていただきましたけども、それ以外ということで、この辺どうなっているんだというご質問とかありましたらいただきたいと思います。

どうぞ。

○橋本委員　　くりのみの橋本です。

ただ、車で来る場合なんですけれども、ちょっと僕が前3月のときに第二市庁舎のほうでやったんですけど、車で来る場合、ここの駐車場に置いてという形で、今日は第二庁舎の駐車場が閉まっていたので、どこに置けばいいかな。

○吉田委員　　駐車場につきましては、ここの本庁舎の場合はその目の前ということにはなるんですが、第二庁舎の場合、道を挟んだ北側にあります。

○堤委員長　　駐車場ありますよね。

○吉田委員　　第二庁舎北側に止めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○橋本委員　　その場合は、帰るときはまた……。

○吉田委員　　言っていただければ判こを押しますので、それを施設管理室でパンチをお願いします。。

○堤委員長　　駐車券を持ってきておいていただいて、そこに事務的には判こを押して、1階の機械を通しますと、そこから30分以内でしたっけ。

○吉田委員　　そうですね。

○堤委員長　　ちなみに、駐車券は第二庁舎の駐車場も先ほど言った北側の駐車券も、ここの駐車券も同じです。ですので、止める場所がちょっと違ってしまったとかでも、同じ券で出られます。

ただ、ちょっと買物してくるから出ようとかという、時間切れになっちゃうので、そこだけご注意ください。

そのほかご質問とかありますか。そのほか何か分からないというところがありましたら、また通知を差し上げるタイミング等もございますので、事務局担当者にご質問等いただければと思います。

それでは、ある意味ここからが本題なのかなと思いますけれども、その他のほうに入っていきます。

①の東京地裁判決を受けての市の対応に係る保護者説明会について、担当課長のほうから説明させていただきます。では、よろしくをお願いします。

○吉田委員　　それでは、4月13日に保護者説明会を開催いたしましたので、そちらのほうについて、市議会にも4月18日にご報告しております。それと同様の形で報告させていただければと思います。

東京地裁判決を受けての市の対応に係る保護者説明会を、4月13日土曜日にさくら保育園及びくりのみ保育園で開催いたしましたので、その概要につきまして口頭にてご報告させていただきます。

まずはじめに、開催時間と参加人数です。

さくら保育園につきましては、午前9時33分から午前11時32分まで開催し、12人の方にご参加いただきました。

次に、くりのみ保育園につきましては、午後1時から午後4時37分まで開催し、30人の方に参加いただいたところでございます。

続きまして、市側の出席者は、市長、副市長、子ども家庭部長、保育課長、保育施策調整担当課長、保育園職員、保育課職員となっております。

続きまして、主な発言につきましては、裁判関係では、判決の内容について専決前に戻るのは原告のみはあり得ない、廃園条例は無知なので早く専決前に戻すべき、また、条例を戻してから在り方検討委員会をすべきではないかなど、主に専決前の条例に戻す必要があるのではないかとの発言が多かったところでございます。

また、市立保育園の在り方検討委員会関係では、市立保育園の役割や在り方を検討するのは賛成との発言が多かったところですが、その中でも、もっと早く結論を出せないかとの発言や、逆にもっと時間をかけて中長期で検討してもいいのではないかなどの発言がありました。

また、保育士関係では、保育士が不足しているのであれば早く募集し雇えばいいのではないか、廃園問題があるところに人は集まらないのではないかなどの発言があったところでございます。

なお、今回の説明会の会議録につきましては現在校正中でありまして、何とか5月中にはホームページにアップしたいと思っております。

また申し訳ございません。お手元の本日配付してある資料 No. 297、298、299の3件もご覧いただければと思います。

こちらのほうにつきましては、直近でさくら保育園とくりのみ保育園の父母の会、また、五園連さんから要望書をいただきましたので、その回答を資料として今回配付させていただいておりますので、お目通しのほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○堤委員長 在り方検討委員会については、その次の段でご説明しますので、それ以外の判決に係る説明会についての疑問とか、ご質問とか、ご意見があったらいただきたいと思っております。

○石塚委員 わかたけの石塚です。確認なんですけれども、今後、在り方検討委員会のこともあるんですけど、保護者説明会の判決を受けての説明会というのは別で行うことはもうなくて、あくまで、さくら、くりのみに対してのみ開くという考え方でよろしいですか。

○堤委員長 今のご質問は、例えば市民向けの説明会とか……。

○石塚委員 ホームページに資料が出てるのは拝見しているんですけど、ただ、市民向けであったり、わかたけも段階的縮小に後々挙がっている園なので気にはなってるんです。どうなのかと思いますので質問しています。どうですか。

○吉田委員 現時点のお話させていただくと、4月13日にくりのみとさくらで説明会を実施させていただきますまして、今後についてなんですが、今のところほかに説明会をやる予定はありません。

なお、ホームページでやはり全体的に周知していく必要があるのかなというところで、今はその辺は考えているところでございます。

○石塚委員 ありがとうございます。

○堤委員長　ほかにご質問とかあったらいただけますか。そうですね、今はもちろん説明会のこととか、判決とか、それに対する市の対応のことも後で質問したりできるので、関連もしていきますので、在り方のほうの説明をさせていただきたいと思います。

②の小金井市立保育園の在り方検討委員会について、吉田課長からご説明をお願いします。

○吉田委員　それでは、在り方検討委員会について説明させていただきます。

まずはじめに、ちょっと資料はないんですが、この間の経過について口頭で説明させていただきますたいと思います。

令和6年2月22日に小金井市立保育園廃止処分取消等請求事件の判決が出されたところであります。

判決は、原告との関係において専決処分を違法、条例制定を無効とするにとどまるものであり、原告以外の第三者に対して直ちに条例制定を無効として取り扱わなければいけない法律上の義務を生じさせるものではないとの判断が示されており、法的には極めて不安定な状況であります。したがって、早急な解消が求められているところでございます。

また、将来の人口減少等も見据えた新たな保育業務の総合的な見直し方針における五つの課題への対応、園舎の老朽化への対応、保育定員の適正化、保育サービス拡充のための予算と人員の確保、公立保育園の公費負担、自治体経営の観点から、5園直営維持の困難等もより差し迫ったものとなっております。このような状況も踏まえて、専門的かつ幅広い視点から今後の市立保育園の役割及び在り方を検討する、小金井市立保育園の在り方検討委員会を令和6年第1回市議会において提案し、可決されたところであります。

それでは、資料ナンバー295の小金井市立保育園の在り方検討委員会概要をご覧くださいただければと思います。

まず1番、目的でございます。

小金井市全体の保育の質の維持・向上に向けて、小金井市すこやか保育ビジョンにおける、小金井市が果たす役割等の具体化を図るため、市立保育園を取り巻く課題等を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討する運びとなりました。

2、事業概要でございます。

(1) 委員会の委員構成につきましては、学識経験者、保育に関する事業に従事する専門職者、市立保育園の利用する園児の保護者、公募市民によって構成し、市立保育園の役割及び在り方について検討いただくこととなります。

3の委員会開催スケジュール等でございます。

会議につきましては6月に第1回目を開催し、その後、月1回程度のペースで、来年の5月まで計9回の開催を予定しております。

その間、WEBアンケートや市民ワークショップを実施していきたいと考えているところでございます。

検討委員会の委員会が終了し、答申後には市として新たな保育業務の総合的な見直し方針の改定案の作成及びパブリックコメントを行い、新たな方針を行政決定いたします。その後、新方針の説明会を開催した上で、小金井市立保育園条例の改正案を令和7年第3回定例会に提出する予定となっているところでございます。

以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。ご質問はというところなんですけど、皆さん、初回ですので、きっとこの判決とか、判決への市の対応とか、在り方をなぜ検討するとか、検討するとしてもどのように進めるか、疑問はたくさんあると思うんですけど、まだ初回だから発言しにくいというところがあるかなと思っています。

僕も今は頭で整理してうまく話せるか分かりませんが、まずあの判決については一般的な疑問としては、専決処分は違法であり、専決された条例は無効であるというふうに判決文に書いてあるわけですから、直ちに無効なんじゃないかというふうにお考えになるのは、そういう疑問があるんじゃないかなと思います。

これに対して考えや立場が違うということになってしまうんですけど、行政はどう考えてるかというのは、今、吉田課長も申し上げたとおりで、判決では法的に効力を及ぼす部分と考え方が示されている部分に分かれて書いてあって、それで効力を及ぼす部分については、まず、専決処分の取消し等を求めた部分については門前払い、内容に踏み込まず、要件を整えてないという扱いになっているんですね。その他、当該保育園を利用できないとした市の行政処分決定を取り消せ、それから、10万円等を払えというのがあります。こちらは直接効力が及ぶ。

ですので、原告の方に対しては、この判決の効力でやらなければいけないんだけど、原告以外の方に対しては、直ちにあの条例が無効であるわけではないという判決になっ

ている。しかし、裁判所はそういう考え方を示したというものである。それを小金井市はどう受け止めるかという中で、小金井市は、結局、白井市長が従前から議員時代から政策として述べていらしたことも重なるんですが、目指す姿、そして在り方というのがあって、その結果、公立保育園はどういう体制、例えば何園にするかとかというのを考えていく必要があるんだと。

そういう意味で、改めて小金井の公立保育園をどうしていくかということの在り方を検討することが、この違法、無効という判決の中で考え方を示されているので、条例についてはかなり不安定な状態にあるわけなんですけども、その条例を立て直すためにも、在り方を検討してやっていく必要があるというのが市の考え方なんです。

ここは分からないよという部分はあると思うんですけど、どうして直ちに無効として再募集とかをしないのかというのは、今言ったとおり判決が直ちに効力を及ばない中、条例のほうを考えてやっていくためには、在り方を検討した上でやる必要があるということになります。

在り方を検討するに当たっては、この条例とほぼ同じ条例が去年は一旦否決されています。議会のほうで、提案を申し上げたんですが、今回はこの判決のことも踏まえて、法的に不安定な状況ですから、きちんと最速で答えを出していく必要があるということでご理解をいただきました。

そういう意味で、最大限スピーディーにというのを考えているんですが、それでも来年5月まではかかるだろう、また開始時期を少しでも早くするために、通常の提案では間に合わないため、3月25日の議会に、その日に提案して、その日にご議論いただいて、議会にも判断をいただいたものです。

委員の構成が10人でなっております、五園連の皆様にも保護者の代表として2人の委員のご推薦をお願いしています。

学識経験者が2名、それから、保育に従事する専門職者が2名、それから、推薦をお願いしていた保護者の方が2名、公募の委員の方が3名、それから、市内での子どもに関する団体の方1名ということでお願いしているということです。

一旦ここまでで区切って、ちょっと疑問点やご質問とかをいただけたらと思います。

○齋田委員長 私も初回なのでよく分かってない部分があるので、ちょっと簡単な質問で申し訳ないんですけども、在り方検討委員会というのが、このスケジュールによると、令和6年6月から始まって令和7年5月の答申のところまでは約1年かけて行っていくものだと

いうふうに思われるんですけども、その間にもやっぱりくりのみとかさくらについては、もうどんどん廃園に向かったスケジュールがどんどん進行して行って、募集を再開しないのであれば、基本的にはもう年長さんしかいなくなるような形になっていくと思うんですけど、この在り方検討委員会を受けて、その後にじゃあ、くりのみとかさくらをやっぱりあったほうがいいよねという結論が出たとしても、再開することができるのかというのはちょっと疑問があるかなと思っていて、そこはどうお考えになっているのかというのはちょっと意見を聞きたいなというふうに思いました。

○石塚委員 関連していいですか。

今の齋田委員長と同じように、このスケジュールで新方針を行政決定するとなってしまうと、私たちがぱっと見たときに、ということは、さくら、くりのみの令和7年度の0歳児は取らないのかと、つまりそれが進むまでは動けないんですかとかがすごく疑問に感じる方が多いのではないかと考えています。

だから、在り方検討委員会を設置していただいて検討するのは構わないんだけど、その裁判結果も含めて、まず9月の段階で募集をかけるわけだから、その在り方検討委員会の答申がどうであれ、まず0歳児を再開するかどうかというところに届くのか、それとも、もう令和7年度に0歳を採らないという前提で進んでいくのか、今の時点ではどのような方針でいるのか、もしあれば教えてください。

○吉田委員 それでは、すみません。もうメインになってくるのは来年度の募集のところかなというところで思っております。

現在、先ほども説明したとおり、まず在り方検討委員会の方で今後の小金井市立保育園の役割と在り方を検討していくこととなります。

そういった中で、現在の条例のお話をさせていただくと、来年度については0歳、1歳、2歳を停止するというような形になってくるところでございます。

4月13日説明会においても、まず元に戻すべきではないかというご意見があったところでございますが、市長としても条例を提案し、市議会で否決となった経過もございます。その中で市議会に一定の判断があったのかなというところで現状の条例になっているところでございます。

したがって、今のところ、最短でいうと7年度はこのまま停止が進んでいくというところで、議会のほうに条例を出すのが、最短で7年の第3回定例会になりますので、

それまでは現状の条例が生きているというところで進んでいくというところでございます。

○堤委員長 僕のほうから。まず、直ちに募集再開できるんじゃないか、条例改正しなくてもという考え方に立っている議員の方等もいらっしやいまして、要望の中でも直ちに募集再開をというふうな要望をいただいているところです。その熱い思いというのは説明会のほうでも強く訴えられているという現状です。

その上で、市の立場で申し訳ないんですけども、直ちに第三者に云々というやつでするので、そうすると、違法、無効と言われた条例ではあるけれども、考え方を示された条例であるけれども、条例としては死んでいないということになるんですね。だから我々行政としては、この条例を変えることで募集再開をするんだとしても、条例を変えるという手続を踏んでやっていく必要があるという考え方になります。ですので、そういう意味で条例が変わっていない、変える考え方を持っていない中で、条例を変えて募集再開に入っていくことはできない。在り方を検討することで最速で検討して何とかその影響をとどめるというか、次に踏み出すのを急ぐ必要があるということが前段になります。

その上で、齋田共同委員長からいただいたご質問も、そういうふうに言っていたら要は令和8年の4月募集までは停止になってしまうんじゃないか、特段のその間、それまでに条例を急に議会とか話を変えたりしない限りはとなりますよね、そしてそこのご心配だと思っています。

結局、行政としては、今回も原告の方を受け入れるに当たっては、新1歳児のクラスを作れるのかというのが焦点だったんですね。そのためにはすごくはしょって言うと、朝夕の2名の保育士を生み出せるかということになってきます。2名いればできるのかということはあるんですけど、最低2名が基本セットなんですね。1クラス作って、朝から夜まで見て、お昼の時間とかも作ったら、1人の保育士さんがずっとというわけにはいかないから、それが去年もいろいろご心配おかけしてしまったんですが、今は保育体制が非常に厳しい状態になって、ほかの今当たり前にできている小金井が大事にしてきた保育のレベルを下げることはできないと。去年は保育士の急な病休とかの関係で、一部の園でお散歩とかを制限せざるを得なかったとかということが起きているんですが、それがもっと大規模になることは避けなければいけない。

それで、結局、保育体制が取れないので、端的に直ちに募集再開をできないし、今回の原告のお子さんに関しては、クラスも新設することができないので、ほかの子と一緒に預かるという中で、何とか早く受け入れられないかというのをやっているところなんです。

そういう状態なので、結局、在り方を決めて短期的に保育士を採用したとして、おやめになる方もいる中で、ちゃんと質を維持して、安心してほかの子も見れるかということがそもそも問題になっている、中長期的に。

そこを在り方検討委員会で検討するので、今おっしゃった再開できるのか疑問というのはまさにそのとおりで心配ありますけど、結局必要だということになれば、段階的にはなるかもしれませんが、どういうふうに再開をしていくのかというのをセットで考えていくことになります。

だから、今はまだ埋めなきゃいけない答えはたくさんありますが、その公立保育園の在り方、制約の中での在り方というのが見えてきたときには、中長期的にきちんと実現できる方法も見つけてやっていく。なので、埋めるものはたくさんありますが、再開するとなれば、再開できることも含めて考えてやっていくというのが現時点での考えです。

○石塚委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○堤委員長 今、答えも出てないだろうというのは、そこはそうなんですけど、知恵も借りながら我々も勉強をして、市全体の保育にきちんとつながる保育園の在り方というのを、ここでやっていきたいと思ってやっています。

○石塚委員 はい、ありがとうございます。

○堤委員長 その他にあります資料296の関係、保育体制について、ここで関連するので、説明を中島課長からお願いしていいですか。

○中島委員 はい。保育課の中島です。資料の296をご覧くださいと思います。

今ご説明した在り方検討委員会とか、裁判関係での保護者説明会とか、どうしても募集の再開とか、公立保育園の職員体制のお話しになりますので、この5月1日時点での職員体制について資料としてまとめております。こちらをご覧くださいと思います。

まず、こちらは小金井市立保育園における令和6年5月1日現在の職員体制についてまとめたものとなっております。

1番の保育士正規職員・再任用職員の体制についてというところをご覧ください。

こちら市立保育園5園ごとにその職員の採用区分に分けて表記をしています。

正規職員と言われるのが通常の地方公務員としての正規職員としての採用区分です。一般任期付職員という正規に準じる形の一般任期という期間を区切った形での職員採用もやっております。

表の表題にあります再任用職員というのは、正規職員が定年退職後、再任用制度を使って在籍する場合もございますので、そういう言葉を使っております。

まず、各5園ごとに表の中で、基準配置数のAとか、市の定数Bとかありますけれども、こちらのご説明をさせていただきます。

この基準配置数Aというのは、都道府県ごとに認可の基準を定めておりますので、小金井市立保育園では東京都の認可保育所でありますので、東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する都の条例や都の規則、それに加えて、国の法制度に基づきます認可保育所として必要な基準、そちらを遵守する必要がございます。こちら職員の基準、いわゆる1歳、0歳、職員何対何というのがありますけれども、この令和6年度には国の基準が改正されまして、保育士配置基準については0歳クラスは保育士1人に対して子ども3人、1対3、1、2歳クラスは保育士1人に対して子どもが6人、1対6、3歳クラスは同様に1対15、4歳、5歳クラスは1対25という基準になっています。この基準に基づきまして各園の現在の条例に基づく認可定員数に対して、クラス分けなどを踏まえて算出した必要となる職員数が基準配置数のAというところになります。

次に、その次の市の定数Bという部分でございますが、これは令和6年4月1日現在で、市の市役所として各園に配置したいと考えている職員の予定数を表記しています。ただ、その配置したいと考えていても、採用ができていなかったりするのですけれども、採用を継続している部分も含めて配置したい人数が市の定数でございます。

その次、実勤務者数、こちらが大事になってくるんですけども、実勤務者数のCについては、令和6年のこの5月1日現在で実際に勤務が可能な職員数を書いております。実際に勤務が可能ということなので、現状は育児休暇を取得していると、その園には所属職員として配置はしているんですけども、育休中や病気休暇中だと実際働くことはできませんので、そういった職員を除いて、実際にシフトに入っている実勤務者数を実績勤務者数のCとして書かせていただいております。

その下の差引きのEというのは、それぞれの実勤務者数と基準配置数との差引き、実勤務者数と市定数との差引きの人数を書いております。

なお、基準の配置のAのところでございますが、くりのみ保育園及びさくら保育園は、現状、段階的な縮小を進めておりますので、0歳クラス、1歳クラスがない形での職員数を基準に算出をしております。

その結果、差引きのところの合計欄でいきますと、差引き、表の下から2行目のところですね。差引きBの合計欄については、まずC-Aなので、実勤務者数と基準配置数のA、こちら5園全体で7人基準配置数に足りない状態で、差引きEのところC-Bになりますので、市としては配置したいと考えているところですが、なかなか育児休業の代替職員や病気休暇の代替職員、そもそも正規職員というのも、まだこの5月1日現在で2名の欠員、この4月で試験をやっていたんですけれども全部埋まり切れずに、そもそもの正規職員の欠員としても2名いますので、そういった部分を含めると、17人足りないということになってございます。

あくまでこちらは正規職員の扱い、常勤の職員の扱いの部分になるので、この表以外のところで言いますと、例えば、皆さん保育園のご利用で朝早くや延長保育使われているとお分かりだと思うんですけれども、担任以外の朝と夕方の職員ですね、こちらの一般の企業でいうとパートみたいな言い方ですけど、市のほうでは会計年度任用職員と言っております。

公立保育園は、対象時間が朝7時から延長保育だと19時までになりますので、合計12時間開所しています。翻って、市の正規職員の保育士の労働勤務は労働条件どうなっているかという、1日7時間45分勤務なので、です、どうやってもその全体の12時間に足りませんので、会計年度任用職員の方、朝と夕というのを配置しなければ、その12時間の分、プラスアルファでいきますと、市の職員は基本週5の勤務の労働条件ですが、公立保育園は認可保育所なので月曜日から土曜日まで週6日の開所になります。開所日数も市の職員の労働条件からプラス1ということで、こちらの開所時間を朝7時から夜19時まで、掛ける週6日の開所時間を、まさに、1日7時間45分掛ける週5の勤務の正規職員の保育士1人でどう賄うかっていうところは、現状、プラスアルファのその会計年度任用職員の方とかがいない限り全体を賄えないというのが、制度的、公務員としての制度と認可保育園の開所時間という制度の厳然たる差としてあるということをご理解いただければと思います。

そういう中で、この表以外でも会計年度任用職員についてはなかなか欠員が多いと、合わせて、公立保育園は配慮が必要なお子さんの受入れも積極的にやっております。安

全にお預かりするために、どうしても動きが活発なお子さんとか、逆に動きがなかなかほかのお子さんと合わせられない場合は、1対1で大人をつけておかないと逆にけがをしてしまうというケースがございます。そういったお子さんの加配保育のプラスアルファの分も、会計年度任用職員ということで賄っているのが現状でございます。

そうすると、そういった中で、その会計年度任用職員もなかなか今は採用が厳しいというところで、現場の保育園自体では人員の足りなさというか不足部分で、現状の保育になかなか厳しい状態が続いているというのが実態としてございます。

差引きのDとEでマイナス、足りないという状況であると、これは基準を違反してるんじゃないかという形で思われるかと思うんですけども、こちらのほうについては、現状をまず正規職員の残業ですね。そういった部分で時間帯を賄って対応していただいているのが一つ。

合わせて、現在、市内の保育園で0歳クラス、特に0歳クラスとかについては空きが多い状況がありますので、公立保育園においても0歳クラスを定員いっぱいを取らずに、人数を減らして募集をしている状況がございます。ですので、そういった部分で合わせて配置の基準のところ、職員を想定以上に置かず済む形を取ったりしてますので、このマイナス部分を何とか賄っている形になります。0歳を入園を制限している部分と、あとはそういった職員の残業とか、そういった部分でこのマイナスについては賄っているのが実態だにご理解をいただければと思います。

それも踏まえた上で、先ほどの裁判の関係の募集再開の職員体制のところ、在り方検討委員会でも、こういった状況が続いていく中で、公立保育園として在り方と言われますけれども、その公立保育園で通常の目の前の保育をしっかりとやっていくために、こういう状況の中で職員体制を安定的にどう担保できるか、そういったのがベースにあって公立保育園の在り方をしっかり定めていかないと、極端な話ですけども、そういったところがないまま絵に描いた餅の在り方を作ってしまうと、私たちのほうとしては運営が難しくなるんじゃないかという思いも強く持っているところでございます。

本来であればちょっと順番、後のほうでご説明する予定だったんですけど、在り方とか、こちらの保護者説明会に絡む部分が多かったので、このタイミングでちょっと先にご説明をさせていただきました。

私からは以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。

簡単にまとめてしまうと、今、基準配置から見れば7人、それから、市のもともとの考え方からいくと17人配置数が足りないんですね。

ただ一方で、逆に言うと、今、中島課長から申し上げたように、朝夕の配置とか、職員も子育て中とか子育てや介護の時短の方とかもいますから、そういうときで手が足りなくなっているのを、結局、一部の職員に残業してもらってやっている状態で負荷がかかっている。そこが心配なところだということになります。

特に大きいのは、正規も今年4月1日でも8人採用して、今は園のほうで実地のトレーニングを含めてやっていただいているところですけど、通常の年度に比べれば多く採ったんですが、それでもやはりまだお辞めになる方も含めて2人足りない。

さらに、特にこの正規だけじゃなくて、病休とか育休の代替で確保する方が、ここも難しいところがございます。小金井市は、他市は育休代替はパートなんですね。会計年度任用職員なんですが、小金井はもう1ランク処遇のいい、任期付という形で条例を定めてやっているんですが、それでも応募が全然なくて、今もこのような状態になっています。

でも、何度も運協でもこの点ご指摘をいただいております。去年園のほうのご協力です。でも、説明会とかもやったら、子ども家庭部としてはできると思うので、説明会とかもやったんですが、あの全市の説明会とかには別の形、一緒にやりたいといったら、それは別の形になってしまったとか、そういったこともあって、もっと特段のことができないのか、市長にも直接ご要望いただきまして、ただ、今できているところはそういうところになっていて、引き続き、もう少しできないかなというのも含めてやっています。

関連する話もあるので、最初に話しましたけれども、もともとは裁判、説明会それから在り方についてもご質問、ご意見というのを伺っているところですので、併せてご意見、ご質問ありましたらいただければと思います。

○石塚委員      わかたけの石塚です。

やはり昨年度以上に厳しいなというところを今この一覧表を見させていただいて、昨年度はその数だけ示していただいたのを、市の基準とか、その基準配置数というのを出示してもらって、具体的に見えてきたかなと思うんですけど、特にけやきさんなんか見るとすごい少ないなと思って、多分、各園苦勞されていることは明らかなんですけど、ただ、だからといって、結局、昨日付で保育士募集かけてますよね、市としてはね。だ

けどなかなかその職員課とのやり取りの中で採用したくてもできないということは、昨年の運協でも聞いてはいたんですけど、じゃあ、結局何ができるのかということ、早く募集をかけるというのが昨年度も意見を出しましたが、この公立保育園の、うまく思いつかないんですけど、こういう園があつて魅力的な部分があるというところを発信していった上で、じゃあ、ここで働きたいというのが理想的なんじゃないかなと思うんですね。

前市長のこの廃園に係る諸問題であつたのは、私も説明会で愕然としたのは、何か保育園は駅前であればいいでしょうみたいなのを聞いてすごいショックで、駅前じゃないと、そういうことじゃないんだよと、駅前にあればいいんじゃないんだよ、園庭がちゃんとあつて、周りにすてきな環境があつて、そこで保育をしたいから公立園に入りたい人たちが多いわけであり、西岡さんを否定することはないんですけど、駅前で働きやすくして預けやすいからというのは違うと私はすごく思ったんですよ。

だから、結局在り方検討委員会でもそういったところが議論になるにせよ、やはり私たちがこれはできませんが、その5園の魅力を発信していくことが必要だと思うし、それがあれば、ちょっとほかの市は分かんないんですけども、やっぱりデジタル化が進んでいる今の中で何を見るかと、そういうことだと思うんですね。ネットの環境を見て、どういう園があるのかなとか、給与とかを言っちゃったらそれでおしまいだけど、それ以上に魅力なんだというところを、ぜひ出してほしいなと私は思います。

その上で、ちょっとさっきの在り方検討委員会の説明に戻るんですけど、仮に令和7年度の0歳児募集をしないとして、もしも令和8年度以降、再募集するとなったときに、この今の保育士体制の現状では、採用の状況を見ると、じゃあ募集します、保育士が欲しいです、でも採れませんと言ったら話にならないと思うので、今の時点で確認をしたいのは、募集を再開できる環境が整ったときに、保育課として確保ができる見通しがあるかどうかがないと、幾ら私たちや在り方検討委員会でGOが出て市長もGOを出せても、最後そこが突破できないと駄目じゃないかなと思いました。

すみません。以上です。

○堤委員長            ありがとうございました。

○中島委員            保育課長です。見通しというのはなかなか難しいんですけど、こちら人を採用するためには、恐らくいろんなコストをどうかけるかにつながっていくと思います。そうするとそのコストをかけるということは、何かしらのコストを市として削らないと生み出せ

ないです。小金井市に限らず、いろんな区市町村、自治体、東京都も含めてですけど、お金に限りがありますので、その中で何にどうコストをかけるかというところを、全体調整の中で地方自治体は決めているものになります。

今、石塚さんからおっしゃっていただいたのですが、保育士の職員採用のところを恐らくコストを生み出すような流れが、在り方だったり、今後の市の協議でやっていくのに合わせて、必ずそのコストをどこかしら削る話を自然体でセットできちんと設定できるかが、その見通しにつながるかなと思ってます。

私は保育課長ですので、まず私が一番気にしてるというか、一番大事にしていかなきゃいけないのは、現状をお預かりしているお子さんの保育です。現状、各公立の保育園で従来大事にしてきた小金井の保育を、どう維持していくかというところがまず最優先にせざるを得ないところがあります。

プラスアルファ当然裁判もありましたので、当然こういう議論があって、在り方の検討委員会もやるという形になってますので、当然何かしらのコストとかという決断がないと見通しが立たないかなと思ってますが、そのコストをどう生み出していくのかというところが、在り方を踏まえた上での市全体の決断につながっていくのかなと、私の立場からはそういうお答えになってしまいます。

○堤委員長 すみません。いいですか。石塚さんは委員は去年もやってるので、ちょっと前提としていろんなことを分かっているんですけど、まずは例えば、保育所の給料を上げられないかとかがあるんです。会計年度任用職員ももう少し給与を小刻みとかいろいろ作れるといいんですけど、この辺が基本的には何かを犠牲にする覚悟がないと行政は難しいなど。

地方公務員法の均衡の原則というのがありまして、もともと東京都だと人事委員会勧告に基づいた給与の平均値が出されて、それが分かりやすく言うと、隣の市とかよりも小金井だけ高いとかというのがないようにしろというのがあります。

さらに、小金井はちょっと不幸な歴史ですけど、過去に退職手当債、退職金が払えないうで借金で払ったという財政問題を抱えた時期がありまして、議会や東京都としてもかなり厳しい目を持っているところがあります。

小金井は保育士とかに関する処遇が他市より低いという、かつて低かったときもあったような気がしますが、それを平均よりも高めのところを持ってこうというのをやって

いますけれども、近隣市と比べて小金井市が高いとかという状態にもっていけるのは、そういう意味では難しいです。

分かりやすく言えば、経営の努力に対してもらえる補助金というのがありますが、給与関係とか上げれば、そこが削られる可能性が大きいです。

そんな中で、どういうことができるかというのは、おっしゃった魅力発信とかのことなんです。このことで小金井の保育園ののびのびと子どもたちが主体にやっているということで、園庭とか持っている、施設がちょっと古かったりするけれどもということも伝わるように、それが伝われば応募にもつながったり、あと、ミスマッチによる離職が減るとということにもなると思うので、園のほうのご協力、本当は全体の説明会の中でやりたかったんですが、人事として全体を考えてやるという中では入れることができなかったのもので、園のほうのご協力を得て園で説明会をやった。ただ、それだけだとやっぱりPR、いろんな方に見ていただくところが弱かった、たくさんの方に見ていただくというのは及ばなかったなというところなんです。

魅力発信のことは、僕も企画政策課にいたときに職員全体の写真入り、コメント入りの募集案内を作って、その中で保育園のことも保育士のことも、実際の目の前の小金井保育園の風景なんですけど、ここの保育士さんが子どもたちに対して笑顔で楽しそうにやってるのを写真にも撮らせていただいて、特に演出というよりもふだんの風景を撮っただけのつもりなんですけど、それも載せてPRしていますが、そういうことも含めて考えたいと思っています。

また、小金井の公立保育園の保育というのはどういうものかというのは、在り方の議論でより具体化できるものでありますし、今、中島課長が申し上げた全体の優先順位、コストとかということも、この在り方の中で関連して位置づけていくことになります。

今ちょうど子どもの計画、のびゆくこどもプランといいますけども、つくっていますし、来年は市全体の、今年、在り方を進めて子どもの計画も作ったその先には、来年度は市全体の計画である後期基本計画の策定にも当たっていますし、そことの連携、すり合わせというのもできる仕組みを作っています。そういう形で全体のコスト、例えば、ある種の方々、子どもが減るんだから、これ以上子どもにお金をかけてもしょうがないんじゃないかみたいに素朴に思ってる方もいるかもしれませんよね。でも、そういうことも合わせて、やはり小金井にとって子どもと公立園はこういうことが大事なんですという形が在り方として出てきますので、その辺をつなげていきたい。

でもそれが来年5月までかかるのかというところはお叱りというか痛いところなんですけど、そこを押し出していくことが大事だと思っているところです。

○齋田委員長　　すみません。ありがとうございます。

ちょっと関連して質問なんですけど、今の中でちょっと予算の中で、ここを削ったら、ここを削らないとこっちにあてがわれないというところに対しては、それは市の中での予算の問題だと思っています。

在り方検討委員会で仮にこういうふうに決めましたという方針として、例えばですけど、くりのみとかさくらとか、老朽化が進んでいる保育園について建て直しとかということがもしあった場合に、そうすることによって保育士がもしかしたら集まりやすくなるとか、そういうこともあるかもしれないなど予想では思っていたりするんですけども、そういうことというのは、例えば建て直しになると相当な予算がかかることが想定されると思うんですけど、在り方検討委員会というのは、ある程度、予算を、そこで決まったことについては、当てがってもらっていうところも含めての検討委員会なのかなというふうに個人的には思っていて、それはそのご認識でいい、合ってるのかというのがまず1点です。

もう一個あるんですけど、保育についてはちょっと私が不勉強なので申し訳ないんですけども、先ほどその給与水準だとか保育士が集まらないというところに関しては、ほかの近隣の市区町村に比べて小金井市がどうなのかというのは、ちょっと一覧表にして、運協なんかは保護者に対して説明をしていただくのが、多分一番分かりやすくいいのかなというふうに思います。

給与水準がどうなのかというところと、これがその事前協議で教えていただいて私も全然知らなかったんですけど、やっぱり、くりのみの保育というのは、ほかに比べるとかなり手厚いという話もちょっとお聞きした部分もあると思っているんですけども。

○堤委員長　　民間園に比べてということですね。

○齋田委員長　　そういうことですね。

○堤委員長　　市基準という形でプラスアルファでしっかりやれるものを手当てしているという考え方を持ってたんです。だからくりのみだけじゃない。分かりやすくいうと、この差ですということですね。

○齋田委員長　　そこに対しては、だから例えばそのどこかをもしかしたら諦めたら、もうちょっと実は集まりやすくなるんだとか、そういった議論をしていくのがいいのかなと思って、

何か保護者に対しては我慢していただくという部分ももしかして出てきちゃうかもしれないですけど、そういうこともあってもいいのかなというふうに個人的には思いました。

その二つです。

○堤委員長

まず、予算。在り方の答申をした上で、現行の方針が見直されて条例にも反映されるという形になります。方針だけでは予算と単純にリンクするとは言えない怖さがあるので、今回、のびゆくこどもプランや後期基本計画とリンクする。

例えば、先ほど10人いる委員のうちの1人が子育て関係の団体の方だと申し上げたんですが、これは団体代表というのは変わりませんが、のびゆくこどもプランの関係の市の子ども政策全体の会議である子ども・子育て会議の委員の方に出ていただく。内諾はいただきまして事務手続をしています。会長のほうも了承してくださって、本人のほうも受ける。そうすると、行政だけではなく審議会等のほうでもリンクしやすいですね、長期総合計画についてこの幅広の問題が関わってきますので、単に子どもに詳しいだけというよりも、小金井がこの間を含めた長期間、また今で言えば、いろんな分野の課題をどういうふうにやっているのかというのがあって、詳しい方をお願いするという形で話を進めています。

そういう意味で、単年度の予算の前には3年ごとぐらいは実施計画というのがありますが、そういうところに位置づけられるようにしていくのが一つです。

二つ目は、建物とか、そういうのはどうなるかということです。今はよくも悪くも3園、段階的縮小、廃止がベースになっている。また残る園でも長寿命化がベースになっているところがあるので、並行すれば、お金を用意する財政サイドからすれば追加でかかるお金に見えますよね。

それについては二つの面があって、一つはやっぱり公立保育園の在り方、どういうことが民間園との関係とかでも大事なかということと、それが小金井にとってどうして必要なかというのをちゃんと立てないとですよね。だから在り方が立てばその方向が立ってくる。

その在り方を実現する上で制約はあります。小金井は率直に言って、税金は高い水準で納めていただいているのにお金がない団体なんです。けど、その財政とかの建物とかの制約下でも、必要性の中で最大限頭よく使えることとか、めり張りを取ることで、バランスを取れる政策パッケージ、事業として位置づけることができれば、お金がかかる部分でもこれが必要だと、これが最低限だと言えるじゃないですか。自治体の場合、

最小の経費で最大の効果というのが、地方自治法にあるんですけど、そこでしっかり説明できる、そこを作っていきたいということになってきます。

ちなみに、小金井が何でお金ないのかというのをちょっとだけよろしいですか。僕は納税課長経験者でもあるんですが、小金井も税率が高いわけじゃないんです。一定の財源、都市計画税が若干高めなんですけど、小金井だけが一番高いわけではありません。上限が決まっています。

その中で、地価と平均所得が高いので、納税義務者一人当たりの小金井の税収は比較的豊かです。だけど、税収全体で見るとそうでもないんです。というのは、小金井で物すごく所得が高い人はそんなに多くないからです。平均値にすると高いんですけど。固定資産税に関しては地価が高いのですが、非課税地が多いのです。法人市民税も、大きい法人がないので少ないです。多くの自治体には「市でいうと地方交付税交付金という国からのお金が来るんですが、小金井は来ないです。ところが、来なくてもお金持ちの自治体は余裕がありますが、小金井市にはありません。

逆に財政力が低いと、その分、何十億とかというお金が来るので、小金井は財政力がとんとんの自治体な分、総務省のさじ加減で損をするわけですね。ざっと考えても二、三十億円とかは足りない。その足りないお金の中に我々の公立保育園の問題があるんです。

公立保育園に関する国からの補助は、この地方交付税の中で行われるようになってしまっているんで、国は自治体に払ってるよと言いますが、普通地方交付税ですけど、普通地方交付税をもらってない小金井市には来てないということになるんです。なので、そこというのはもちろん公立保育園の維持に必要ですから、在り方という形できちんと位置づけを立て直さなければいけないと、何今さらやっているんだといわれているころもあります。そこが急務だということなんです。

○中島委員　そこで保育士の集まりにくさのところは、ほかとどう比較できるかは難しいところがあるので、考えてみたいと思います。

ただ、人事の情報はほかの市もなかなか明らかにしていただけないんです。なので、比較の表が作れるかはちょっと置いといてですけど、現時点で皆さんにちょっと事前にお伝えをしたら、公立保育園、どの市も保育士は大なり小なり採用が厳しいです。民間保育園が東京都内で大きく増えました。民間保育園も含めて保育士の採用というの

は非常に流動的で厳しくなっています。有効求人倍率が4に近い状況です。ということは非常に売手市場なんです。

民間保育園も含めて、途中で退職して転職をされる方が頻繁に発生しています。昔は地方公務員はなかなか安定して、途中でおやめになる方は少なかったんですけども、保育士という職種に限って言えば、非常に流動的になっています。

加えて、民間保育園は先ほどのお金の流れもそうですけど、公立の保育園よりも保育士採用のためのいろんな補助金があります。ここ最近で一番特徴的なのは、民間保育園の保育士さんが例えば住んでいるアパートとか、その契約を法人さんが代替わりするのであれば、上限8万2,000円まで補助をする。場合によると、家賃がほぼゼロで済むような施策も取られています。民間保育園の勤務する保育士さんには、宿舍借り上げ支援事業というのですけど。

じゃあ、翻って、市の職員の保育士さんにそういうものがあるかということ、そこは補助金もないですし、8万2,000円の手当をプラスアルファする財源的な余裕もありません。民間では新卒1年目の保育士さんとかでもそれが出るんです。そうすると初任給の可処分所得が家賃分、最大8万2,000円分の差が一瞬でついてしまうというような状況に、処遇の部分ではどうしても出てきております。

今、ご紹介したのは一例ですけども、それ以外でも処遇改善という補助とか、民間保育園のほうの保育士さんの処遇のところについては補助があるんですけども、それはなかなか公立保育園の保育士にそのままスライドして適用にはなっていないものがあります。

ただ、雇用の安定性とか福利厚生とか、いろんな部分でお仕事を探す保育士さんは判断される部分があるので、この4月についてもトータルで10人正規職員の募集を出していたんですけども、8人は来ていただいたというのは、近年に比べると非常に採用率は高かった現状があります。

ですので、そこは昨年度、保育園で転職を検討される方とか、保育園に来ていただいて現場を見ていただく説明会をやりました。そういった中から採用につながったケースもありますので、そういった部分で考えると、一定、お金の部分だけではない形で、仕事として公立の保育士を選んでいただいている部分もあるのかなど。

ただ、私たちのほうの保育課のほうにお問合せもいただくのですが、そういう宿舍借り上げは公立保育園の保育士はもらえないのかとか、もらえないとなると、じゃあ、

民間のほうでどこがやっていますかという、保育園を探すに当たって市の保育課にルート調査ではないのですが、転職を考えていらっしゃる方からの問合せでは、宿舍借り上げはどこの保育園がやっていますかとか。ほとんどの保育園でやっています。そういう問合せ。あとは、駅近の保育園はどこですかというようなお問合せもあります。そういう地図はどこで見れますかとか、市のほうでそういうマップが入所案内にあるのでご紹介をしたりしています。

どうしても仕事を探される方の中で、通勤のしやすさとかがどうもあるみたいです。これは民間保育園さんでも、駅から遠い保育園さんからすごく切実な声をいただいてますけど、最近の人を採用の活動やっけていても、どうしても駅からちょっと歩だけで、駅から近いところの保育園の採用になびいていっちゃうそうです。古い保育園さんは園庭もあつたり駅から遠かつたりするので、そういった部分で、駅から遠い古い保育園さんの採用活動の厳しさは、駅近に負けてしまうというお声も民間保育園からもいただいているところでもあります。

それで、今いただいた保育士の採用の厳しさは公民問わずあるものだというのを、こちらの運協の委員の方にもご紹介できればと思っています。

私からは以上です。

○堤委員長 ちょっとだけいいですか。前に指摘いただいた部分の補足です。

どこも苦しいんですが、小金井はもう一段苦しいのかもしれないというのはもちろん率直なところです。

特に、他市の感想とかだと副市長がおっしゃったのは、欠員はいない、何とか埋めているよというところだと思っています。どこも採用は大変なんですけど、辞める方も出るので、小金井がもう一段苦しいかもしれないという懸念があります。

手取りで言うと、すごい新人だと民間と公立はすごい差があるんですね。民間の場合は支度金を用意してるところまでありますから、そういう意味でもますます差が出るんですが、小金井の保育園のよさというの、やっぱりそこで働くというのはどういうことかというのを伝えた採用というのを考えていかなきゃいけないという認識があるので、ちょっと人事担当との役割分担とか、我々がどこまで足を踏み込むのを許してもらえるかというのはあるんですが、その辺も含めてやっているところです。

○石塚委員 ありがとうございます。お金の面とか、もちろん他市とその部分とか、民間調査とかのご説明で、多分皆さんもこれで何となく見えんじゃないかなと思います。

確かに、そのとおりではあると思うんですけど、それを言っていたら結局、採用は進まないという話になってしまって、昨年度も繰り返し話していたのは、今おっしゃった保育の魅力をどう発信するかということ、もちろん職員課との調整とか職員方のやり取りは分かるんだけど、ましてや園のほうにはネット環境もそんなにないし、たしか1台か2台ですよ。職員数のない中で、そこでふだん子どもたちのことを見ている先生方にそこまで要求できないからこそ、情報発信とか魅力の発信はやっぱり公立である以上、やっぱり担当課のほうでやっていただけないかなということは去年もお伝えしていたと思うんです。

それこそ民間は企業がやっていて、ホームページも充実しているし、それはきれいな写真と、きれいな園児の写真を見て駅近と言われたら、それはそっちになびくけれども、でもその中でどれだけ魅力的なのかというのを発信することは、保育課としてできないものなんですか。

○堤委員長　　ちょっとこれはその辺を保育課長とも相談しながらなんですが、例えば、PR動画、短時間のものを作って、小金井の保育園での働き方をアピールができないか。でも、現場にリソースないんですよ。

そうすると、映像についてのスキルを持っている学生さんを持っている、この辺で言えばテクノスカレッジさんに相談できないかということとか、あとプライバシー保護の問題があるんですね。でも、いずれそういった何か現場の負担にならないけど目に留まるものを作っていくとかということも選択肢になるので、そんなことも含めて考えています。ただ、いろいろ難しさがあるので、ちょっと保育課長とどう相談してやるかという話ではあるんですが。

石塚さんがおっしゃっているとおり、去年と同じことをやって去年以上にはならないわけなんで。

○石塚委員　　今年度多く採用が採れたという話を今伺っていると、やはり何かしら理由があるんだろうなと思うんですよ。わかたけのほうでも若手の育成にはすごく時間がかかるみたいな話もあって、もちろん、いろんな年の子どもたちがいるから、すごいもう何年も何年もやっていかないと、やっぱりなかなか育っていかないとことは私たちも分かるし、でもこれだけたくさん新規採用の方が採れたということは、ぜひ、何かしらの理由というか背景があると思うので、そこをさらにプラスアルファできるような方法は欲しい

なという気はします。

別に子どもたちの写真がなくても、その園庭とか園舎とか、その写真があったり、私たちもちょっと五園連でも少しその年間の予定なんか大体話すんですけど、何かそういうのがあるだけでも違うかなと思うんですよね。

それこそ、わかたけの話で恐縮ですけど、野川があって、野川にいつも遊びに行ける環境があって、野川を下ってくじら山の方に行くとか、多分、それぞれの園でそういうよさというのは絶対あると思うんですよ。もちろん、子どもたちの写真はもちろんね、肖像権の問題があるから、保護者の承諾とか手間はあっても、そこを除いても、何かそうじゃない写真があれば、それだけでもPRになると思うんですよ。常に更新する必要はないわけじゃないですし、それができたら理想的ですけど。そんな週に1回更新なんかできないわけだから、1回作るという手間をちょっと取っていただいて、それを出すだけでも多分違うかなと思います。

学校でも小中学校なんかはそうやってやっていると思うので、やれていないところもあるけれども、そこを出せるかどうか、出していただけるかどうか、ぜひお願いします。

○堤委員長 今のご意見で、その8人の採用で何か気がついたことはありますか。

○中島委員 保育課長です。

いずれにしても、職員課のほうでも各種媒体の活用とかで採用試験のほうは、もう例年にも増して力を入れているのは事実だと思います。

ただ、この4月の部分で言うと、採用必要数が10人に対して8人しか採れなかったと言いますけれども、去年の4月で行くと、必要数は5、6人だったんです。それに対して、1人しか4月に採れなかったのですが、それが1年後には10人必要で8人採れたということを見ると、ある程度、採用の努力の成果は出ているのが事実で、ただ、それにも増して退職する人数が増えたという印象があります。

採用のPRになると、どうしても人事のところとも調整しなければいけないので、そういったところは引き続き今日のご意見を踏まえて調整を伝えていければと思います。

以上です。

○齋田委員長 1個だけ、すごく簡単な質問なんですけれども、市職員で保育士の方は希望した園に行けるのですか。

○中島委員 希望した園に必ず配置するルールではないです。人事異動としては、今年の4月の配置をどう考えたかという、まず既存の職員の人事異動も考えた上で、さらにはこの4

月で言えば、やはり欠員とか、定年まで行かずに辞める方は普通退職というのですが、普通退職者がどの園で発生したかによって、やはり極端な話、今年採用している4月の採用の職員8人なんですけど、5月1日の資料を見ていただくと、実勤務者数は76人でした。ということは、もう10%以上が新人なんです。これをどうバランスよく5園で賄うか。5園自体も残った職員でどう担任を組むかというところで、極端なアンバランスはできませんので、恐らく異動の希望を聞いたら、けやきや小金井とか駅近の希望も多くなると思います。

○齋田委員長 やっぱり、そりゃそうですね。

○中島委員 通勤のしやすさとか、全部が全部それを聞いていたらうまくいきませんので、あとは人事異動自体も職員、当然希望はあります。私はあの園に行きたいと。ただそれを100%かなえてあげられないし、かなえようとしたら組織が破綻してしまう。

○堤委員長 希望を聞いて、希望著調書で希望を聞く仕組みはある。あと人事評価やっている面談とかもやっていただいている。ただ、かなう率がどれぐらいかといえば、全体的にやっているもので……、ということにはなってくると思うんですけど、組織を捉えながら大なり小なりになると思うんですけど。

○中島委員 ですので、新規採用の職員についても、公立園のどこかに配置をしますよというのを採用試験で伝えるまでしかやっていない。あとはこちらの管理運営事項として人事と配置をしています。

以上です。

○齋田委員長 今質問した趣旨は、何かやっぱり、そうすると民間のほうがやっぱり立地とかで選びやすいとか、そういうのがやっぱりあるということですよ。

○堤委員長 民間も企業とかで大規模にやっているんですよ、でも比較的的特色とかがPRが明確にあって、立地とかについても見えやすいというところが魅力に映る面があるのかなと。それに対して、だからそうじゃない角度でのびのびとした保育をしていたりということ伝える必要があるんだなと思います。

○齋田委員長 分かりました、ありがとうございました。

○中島委員 私も民間の求人をよく見るんですよ。そうすると、大抵、園を特定して民間さんは採用を打っていることが多いかなと。多分、きっとその後、そこじゃないところに会社の人事異動で遠くになるかもしれないけど、最初の一步目の採用の打ち方として民間のほ

うが特徴的なのは、例えば、小金井の駅から徒歩何分の園ですみたいな採用の打ち方をされてるのはあります。というか、ほとんどそうかな。

まず、1か所目のここの市のこの駅からのこの保育園という採用を打つというのは、民間さんはよくやっていたらっしゃるんですけど、公立保育園はそれはちょっとできない。全体で今だと公立の保育園5園のどこかというご紹介しかできない現状です。

○齋田委員長 ありがとうございます。

○橋本委員 いろいろ資料をご用意いただいた上での質問になっちゃうんですけども、この議題自体が前年からずっと引継ぎの今回1回目ということもあって、ちょっと根本的な質問、情報共有の意味も含めて根本的な質問なんですけど、そもそもまず何で廃園という話が上がってきたのかという原因のところと、あと市としてゴールが何になっているのかというところをちょっとお伺いしたいなと思います。僕らのほうもゴールが分からないと、何について突っ込んでいったりとか、こういうふうにしたらいいですかというところも言いづらい部分もあるかなと思って、今、話に出ているのは、人が足りない、あとお金の問題というところというのを話を聞きながら理解していくという形になっているけれども、一回ちょっと話を整理したいと思って、まずなぜ廃園しなきゃいけないのかというところと、何がゴールだというその2点をお伺いできたらと思います。

○堤委員長 僕の理解しているところということになるので、強調するポイントとかが若干ずれたりしてもご了承ください。

まずそもそものきっかけは経営的な話だと思っています。僕が2001年に転職する前のところですが、人件費の問題から発する第一次行革というのがあったんですね。その段階で委託とかそういう話は出てこないんですけど、保育士の人員を運営体制をどうするのかというのは課題になっていました。

全国的に行政の見直しされる中で、第二次行革大綱とその改定版というのは出てくる。そこで委託をするのかというのを検討するという話がありました。

ただ、当時は具体的な内部の担当とかも検討はされていたと思いますけれども、具体的に例えば保育の現場へ中身のある提案や協議がされる形には至ってなかったと思います。提案はされるけど中身はなかった。当時、僕は組合役員もやりましたが、そんな扱いだっただけですね。

その次、そういう意味で経営サイド的には委託の話がメインだったんですが、三位一体の改革の結果、あと先ほど言った地方交付税の措置とかの問題があるので、行財政改

革プラン2020というのを作るに当たって、公設である限り財政上のメリットはないということが明らかになってきます。それなので2020では民間移譲へととなりました。

その次に、民間移譲もなかなか難しいとなりました。民間園については新園を作るほうが補助も出て簡単だったりするんだと思われま。理由はちょっと正確ではないかもしれないですけど、民間移譲のその難しさともがある中で、段階的縮小、廃園というのを都内でもやっている自治体とかもあって、そういったところを参考に検討して打ち出されたと思います。

その新しい保育業務の総合的な見直し方針というのは、そういう意味では経営面が大きいのですが、さらに五つの課題というのが挙げられていて、簡単に言えば、その五つの課題を解決するために、3園の段階的縮小は必要であるというふうに結論づけたというふうに読めるわけですね。

その五つの課題を言うと、1本目が園舎の老朽化でした。これは確かに単に築年数を超えて傷みが激しいというものになります。

二つ目が、保育定数の適正化でした。待機児童問題の解消のために、わっと施設整備をやってきたんですが、今は0歳児でも結構空きがあって補助もしている状態です。民間園を含めて全体ですね。去年4月段階では0歳児の空きが100人という状態で、年度内に入ってくる方もいて埋まってはくるんですが、ただ4月1日現在で受け入れるように各保育園は体制を組まなきゃいけない、言い方を変えれば人件費その他がかかるという意味では、安定的に縮小、撤退しないで小金井の保育をしていただく上でも重要な経営課題になってくるわけです。

三つ目が、新たな保育サービスの拡充のための財源と人員の確保でした。財源と人員をどう生み出せるかということなんですけど、その前提として新たな保育サービスの拡充というのがあったんですね。特別支援保育とか、要保護の要支援の子ども家庭の支援とか、アレルギー対応とか、それから、巡回支援チームです。市全体の民間園のほうは今公立園が5園に対して民間園は39園ありますから、認可保育園だけですね。そういう中で、市全体にいいアドバイスとか連携関係を作るための巡回支援チーム、コミュニケーションをよくしていこうというのがあって、そのために例えば保育所で言えば段階的縮小によって欠を埋めつつ、少し余る生み出した分をチームに入れることでやるとかという考え方があったと思います。

これに対して、白井市長は議員時代から、まず目指すものがないではないか。目指すビジョンがないんじゃないかと。それで小金井は保育計画と当初言ったのですが、小金井市すこやか保育ビジョンという市全体で民間園、認可園にかかわらず目指す方向とこのを作りました。

でも、その次で、今度は公立園と民間園の特徴とか違いがある中で、その公立園の在り方がないんじゃないかというのが大きいポイントだったと思っています。

市の行政の一つの考え方としては、民間園としては同じ制度枠組みなので、公立・民間にかかわらず果たすべきものがあるというところがあります。それは間違っていないと思うんですが、今こういう状態で改めて公立保育園の在り方をしっかりつくっていくとなれば、仮に同じ制度の中でも、既に持っている園庭とかの問題とか、医療的ケア児の対応とかもあります。民間園だと、公立園は一律、園に看護師を全員、全園に置いています。民間の場合も置いたほうが良いとなると、補助はされるんですけど必置ではないです。さらに我々も取り組んでみると、医療的ケア児では、かなりまれな病気の方とかケースの対応もあることが分かってきたので、そうするとその辺を含めてよく考えなければ、受け入れるのは難しく、命に関わるんだとかが見えてきました。

ほかにも子ども家庭部の所管のこども家庭センターがありますけど、虐待とかの先ほど要支援家庭とかも連携するというのは、民間園でも通報義務とか含めて同じものがありますが、公務員として同じ組織の中でのほうが安心できるとかという期待とかというのも当然あるんじゃないかと思います。そういったことを含めて、五つの課題というのは変わらずあるわけです。その上で、まず目指すものがあつての制約、いわゆる最適というやつですね。単に理想を描くわけではなく、現状でのベストを目指すという意味でも、白井市長の下で改めて議会にもご理解をいただくために、在り方の検討が急務となっています。

総合的見直し方針では、そういう意味では主に経営面の話から人員の見直し、委託、それから民営化、民間化ですね、民間移譲、そして段階的縮小、廃園という状況の中で、ただ段階的縮小、廃園というだけじゃなくて、新たな保育サービスの必要性とかというのも一定位置づけたけれども、そのレベルではなくて、もう一歩進んで、在り方という形で考えるべきではないかというのが現時点だと理解しています。

○石塚委員 補足していいですか。多分、今、橋本さんがおっしゃった部分は、この資料295の下にもあるんですけど、新たな保育業務の総合的な見直し方針というのが令和4年の9

月に出てるんですよね。その中で今、堤さんがおっしゃったように、老朽化とお金、財政面の問題でそもそも発端があって、これは市役所の市のページ欄で見られるので、もしお時間あれば皆さん見ていただいたほうがいいかなと思うんですけど、その中で、わかたけ、さくら、くりのみはもう築50年を超えているというところが一つ大きな根拠かなと思います。ただ、小金井も40年を超えていますし、けやきがまだ10年足らずですけど、わかたけも小金井ももちろん人の問題、老朽化の問題は直面してくる問題かなと思っています。

当時の西岡市長がそれに対して意見を出してきて、私たちもその説明会も何度も行って、大熊教育長も出席されたり、各園でやったものもあれば、中学校をベースにして市民に広く話す場もあった中で、突然の専決処分を出して、もう無理くり決められてしまったというのが背景です。そういう状況で今は話が進んでいます。

○橋本委員            ありがとうございました。

○石塚委員            それに合わせて質問なんですけど、石塚です。

今、在り方検討委員会の答申後にこの見直し方針を改定案を出すという話なんですけど、そうなってくると、もともとの方針案になるところがずれてくるのかなと思っていて、一点は、結局これも最初の議論、この問題の発端になっていた跡地利用の問題は、本年度末には公表すると出ていたのがずれるのか、それとも、言い方が悪くて申し訳ないんですけど、解決しないから先延ばしになってるのかなとか、さっき巡回支援チームの話もあったんです。あれも令和7年にスタートするという事は、今年度中に形になっていないと少なくともスタートを切れないはずなのに、ここで改定案を出して行政決定ということは、結局、問題は先送り先送りになっていって、根本の部分は変わっていかないんじゃないかなと思っています。

なので2点です。跡地利用は何か話が進んでいるのかということ、それから、巡回支援チームについても具体的に何か動きがあるのかどうか、今の時点での方向性があれば教えてください。

○堤委員長            まだ正式に市としてこうするという形で打ち出せていないですが、お見込みのとおり、1年は遅れて新方針の中に位置づけ直すということになると思っています。というのは、まずは土地利用の方はやっぱり何か所何園どういう形で必要かというのと密接であり、お金の話とか、建物を減らすべきじゃないかというような、公共施設マネジメント方針とすり合わせをしないといけないからです。

巡回支援チームについても、結局、少なくとも2園を縮小することによって生み出した人員を当てにしていますから、段階的縮小とセットです。どういうふうな巡回支援ができるかというような検討とかはまだの面があったとしても、結局、体制の規模によってもできることも変わってきますから、頻度とか。そういう意味では難しさがあるので、1年遅れてくるということにつながると思っています。

もう一個加えて言うと、巡回支援チームに関しては先ほど言ったとおり、コミュニケーションよくしていくことにつながるわけですね、信頼関係。ところが去年、不幸にも二つ民間保育園をめぐって事件というのがあって対応しています。保育園で大量の退職が出て体制ができなかったのをフォローしたということと、補助金の不正受給があったんではないかという点です。

当該の法人は不正はなかったという立場ですが、市は不正があったと考えざるを得ないと思っている事案なんですけど、そうすると正式な指導検査を、丁寧にきちんと行っていくことも必要だと。かなり専門的なスタッフをそろえてやらなきゃいけなくて、今は小金井は独力ではできなくて、都との合同ではやっているんですね。ところが、そうすると、急に39園まで民間園を増やしましたので、設立以来まだ指導検査に1回も入っていない園もあつたりします。ソフトハードの対応があるとしても、指導検査が必要なので、そこも含めて考えていくためにも、在り方での位置づけになってくるかなと考えています。

○石塚委員      ということは、もともとその方針案はあったけれども、現地でやっていく、いろんな面から動いていないというのは現状なんですね。難しいとこだと思うんです。

○堤委員長      ただの先送りにしたくないので、考え方を作っていきたいんですが、この在り方の検討をするということになると合わせてになってきます。このため、時期的な遅れが生じる、巡回支援チームと跡地ですけれども、ということは出ると思っているところですね。

その上で石塚委員の懸念のとおり、ただ1年、2年と遅らせることになるんじゃないのということは心配だと思いますし、我々もそれでは解決につながらないので、合わせ技で方針に位置づけていくことで、最小限で、かつ、もともと考えていたよりも現時点での課題に答えるようなものにしていく必要があると思っているということになります。

○石塚委員      ありがとうございます。

何かそういうふうにならずれになっちゃって、結局、さくら、くりのみが募集が進まなくなっちゃって、もう気がついたら年長さんしかいないよねという状況は、何と

なくぼんやりとですけどイメージができてしまっていて、それは嫌だなと、個人的に本当に嫌だなと思っているんですよ。

だから、何かそこをなかなか、結局、在り方検討委員会ができます。話し合います。ずれてずれてずれていって、いつの間にかもう戻せない状況になるのは避けたいな。そこはご回答いただかなくて構わないので、一委員として、一市民としての意見なので。

○堤委員長 5月に答申をとというのは、パブリックコメントとか説明会とかもあるからなんです。来年9月の議会できちんとご説明をして、議決をいただいきたいからなんです。それが遅ければ本当にさらにもう1年ということになってしまいますので。それを絶対的に避けるためにも、この在り方での踏み込んだ、幅広い観点を持った議論をやろうとしてるところなんです。

そういう意味ではちょっと余談になりますが、この検討支援にはプロポーザルで策定支援委託を行いますけれども、普通は子育てとか保育の問題に詳しい事業者を最優先の要件として選ぶんですが、そうではなくて、この難しい議論をよい形で進めるためにファシリテーター、ファシリテートの能力と実績のある事業者ということの観点でプロポーザルの募集をかけているところです。

○石塚委員 ありがとうございます。

○堤委員長 すみません。いろいろあると思うんですが、ちょっと時間が迫ってまいりまして、委員の皆様、代表でいらっしゃるの、こういった場でご質問いただく以外でも、この辺は分からないんだとかということがありましたら、個別にもお問合せいただいて、いろんな必要な知識とか認識とかの共有が図れるように思っていますので、お願いします。

それでは、すみません、最後のほうの話題になってきますが、参考資料4の保護者アンケートについて説明をお願いします。

○吉田委員 それでは保護者アンケートについて説明させていただきます。参考4の資料をご覧ください。

こちらについては公立保育園5園の利用保護者を対象としたアンケートで、例年、夏休み期間を利用し8月から9月に実施しているものでございます。昨年度からそれまでの紙形式からウェブ回答形式に変更しているところでございます。

第V期では、回答率向上のため周知方法や質問事項の整理について協議を行い、本日は参考資料4として、令和6年3月18日の公立保育園運営協議会に提出された保護者

委員提出資料を配付したところでございます。こちらのほうについては、次回の運営協議会でこのアンケート内容についても、今年度アンケート実施について協議をしていただければと思います。ですので、今回については頭出しということで、実施方法やアンケート内容についての意見等について、次回いただきたいと思っているところでございます。

以上です。

○堤委員長

ちょっと補足です。

石塚委員はご存じのとおり、これ第V期のところでこの案は結構もんでいただきました。そういう意味で第V期の委員としては一応完成案なんですけど、実施されるのはこの新しい期になるので、こういう形で引き継いでいるものです。

そういう意味で、一定練ったものだという目で見ていただいて、ここは変えたほうがいいのかというふうなお考えについていただいて、次回のところで決定していきたい、そして夏休みになったときに実施して、早く速報での集計とかをすることが、その後、秋からは次年度の予算とかも考えていきますので、そういう意味での参考にもなっていくというスケジュール感の作りですので、そんな目でご覧いただいて、次回のところで決定に向けてご意見等いただければと思っています。

○石塚委員

昨年度回答していただいたかと思うのですが、昨年度はウェブ化に伴って、ほぼ変更なく令和4年度のものを出していったんですね。ところがいざやってみると、質問数が物すごく多い、記述が多い、あと1回アンケートを取って中断しようと思っても、保存ができなくてまた一からやり直すなどなどの問題が出てきてしまいましたので、アンケート実施後に前年度の運協委員で再修正をしようということで練ったのがこの案になっています。

簡潔にお伝えすると、まず、記述欄を最後のところに一括して、いろんな観点から皆様のご意見が出せるようにしています。それから、例えば質問内容で一番最初の質問に9-2の1Bみたいに、実はこれ番号飛ばしてるところがあるんですね。例えば11番、12番、14番はないんですけど、経年比較をしている関係上、ゼロだったものとか、これはないだろう、回答がないだろうというふうに見越したものは削除させてもらって、対象項目を減らしているような状況です。

とにかく皆様が育児等でお忙しい中、かつ夏休みでいろいろしていく中で、簡潔にしなればいけないけれども、運協委員として伝えていくべきところは伝えていきたいといった観点からここに絞っています。

昨年度につきましては、実はこれ1回ウェブ化したんですけど、あまりに回答率が低かったので、もう一回運協に声をかけてリマインドのほうを取りました。今回改善したのが結果的にどうかなということ、また皆さんでご意見をする必要が出てくると思っています。

昨年度ともう一つ改善事項は、ちょっと次回でいいと思うんですけども、ウェブ形式と一応紙でも配布する。

○堤委員長 紙でお知らせ。

○石塚委員 お知らせですね、お知らせを園で掲示をするという形で、ちょっといろんな形で周知をしていきながら、回答率を上げていきたいなと思っています。

以上です。

○堤委員長 ありがとうございます。その上でアンケートは次回、主な議題として扱わせていただきたいと思います。

中島課長のほうから、その他として1件あるので。

○中島委員 はい、先ほど、もう先に職員体制の資料のご説明は本来ここでやろうと思ってたんで、先ほどやらせていただきました。

一点だけ補足で、そういった資料のようにちょっと体制が厳しい中で、今年度7月以降ですけれども、くりのみ保育園やさくら保育園の土曜日の保育に当たっては、5園全体で、ほかの園からの職員の応援とかもやりながら実施しているということについてもお伝えをしておきたいと思います。

私からは以上です。

○堤委員長 体制が厳しい中での対応というご理解をお願いいたします。

以上で、もともとの議題としては一とおり終わったんですが、保護者委員の方から何かありますか。

○齋田委員長 大丈夫です。五園連でもそんなにはなかったのです。

○堤委員長 今日は会場のこともあって、また手続的なものもあって時間がタイトですが、いつもだと、最後に五園連のほうからの議題のほうもいただいて、そこについての意見交換とかもしています。

それでは、議題は終了しましたので、閉めさせていただきたいんですが、一点だけ、次回の日程についてです。7月20日の土曜日の15時半からで調整させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

よろしく申し上げます。会場について確保しまして、また通知をさせていただきます。

以上で、本日の日程は終了しましたというところなんですけど、最後に一言、齋田委員長からお願いします。

○齋田委員長 特にありませんが、引き続き、次回以降もよろしくお願いいたします。

○堤委員長 はい、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会